

協同・協力・自立・参加の好循環を創り出す

全国大学生生活協同組合連合会
会長理事 庄司興吉

全国各地からお越しいただきまして、ありがとうございます。

今回は、大学生協連の事業および組織にかかわること、さらには生協法改正にともなう諸問題についてご議論いただきますが、それに先立って私から問題提起をさせていただきたいと思います。

皆さんご存知のように、昨年暮れの総会で新しいビジョンとアクションプラン「21 世紀を生きる大学生協のビジョンとアクションプラン」を策定しました。まもなく冊子も出ることになっています。その趣旨は、協同、協力、自立、参加の4つの言葉をキーワードに、あらためて全国各地の大学生協の活動を活発にしていこうというものです。それはどういうことか。

まず、生活協同組合なのでですから協同をしっかりとやろう、ということです。協同とは何か、簡単に言うと「自分たちのことを自分たちでやる」ということです。そのことの意味をあらためて考え、実践していかなければならない。

これはじつは、かなり大きな背景のもとにおこなった問題提起です。今日来る途中、昨年11月におこなわれた協同総合研究所の集会「いま「協同」を拓く 2006 全国集会 in 兵庫」でおこなわれた、東京大学大学院教授神野直彦さんの基調講演「人間回復・地域再生を拓く協同」を読んできました。

神野さんはそのなかでまず、新自由主義は1970年代末のイギリスから始まってアメリカに広がり、世界の先進資本主義諸国に広がったが、イギリスではブレア政権によって、そしてアメリカでは90年代のクリントン政権の時代に、すでにより修正されていることを指摘します。日本だけ80年代からその後追いを始め、90年代に55年体制が崩れたあと、21世紀の小泉政権になって本格的にやり始めた。そういう意味で、イギリスやアメリカではすでに実質的にかなり修正されているのに、日本だけがそれをますます徹底しようとしている、と言います。

それがどういう意味を持つか。新自由主義が登場するまでは、世界各国の通貨がブレトンウッズ体制によって拘束されていたので、そのもとで資本は必ずしも自由な動きができなかった。それを前提に、イギリスから始まってアメリカにいたるまで、福祉国家としてそれぞれの内部で所得を再分配するシステムをつくった。いわゆる福祉国家システムです。しかし、その矛盾が各国で「国家の財政的危機」として現れてきて、このシステムを維持できなくなってきた。

そこで、1970年代の末から新自由主義が始まったのです。この過程では、社会主義との対抗も大きな要因だったのですが、80年代から90年代にかけてソ連・東欧の社会主義が改革に失敗して崩壊してしまいましたので、ますますその傾向が強まりました。世界中がほぼ完全な変動相場制に移行した結果、資本が国境を越えて自由に移動する時代になりました。一つの国が自らを閉ざして所得の再配分をやろうとすると、どうしても財力のあるものに税金をかけることになります。そうするとみんな逃げ出していきます。

新自由主義になった社会の一般的な特徴です。国を閉ざして、所得再分配をやり、国を維持することができなくなってしまったのです。日本も 1990 年代から 21 世紀にかけてそのような状態になりました。第二次世界大戦後の日本には、相対的に国を閉ざした状態で日本的な所得再分配をおこなうシステムがかなり強く形成され、そのために 80 年代の中曽根政権以来、基本的に新自由主義の流れに入ってもそれがなかなか崩れずにいたのですが、21 世紀に入ってついにそれも維持できなくなり、格差社会化が進むようになってきたのです。

私の解釈が入ってしまっていますが、基本的に同じことを神野さんは言ってらっしゃると私は読みました。神野さんは、日本はそれにたいしてまったく対応できていない。しかしヨーロッパでは新しい動きが起きている、といいます。それが協同にかかわることなのですが、神野さんの言い方を借りると、「ケインズ主義的福祉国家 Keynesian Welfare State」から「シュンペターのワークフェア-地方政府 Local Schumpeterian Workfare State」への動きが起きている。労働行政を中心とした分権化した政治のシステムがつくられ始めている、というのです。

政府が国を閉ざし管理して所得再分配をしようとする、大きな資本が皆逃げていってしまう。そういう事態を、ローカルな規模で社会的経済的に雇用機会をつくりだし、皆が労働にコミットできるようにすることによって回避し、格差化が広がるのを押さえようとする。そういう方向に変わってきている、ということをおっしゃる。

経済活動の場あるいは主体として、市場と政府のほかに社会がある。政府が市場に介入して所得再分配をするというのがケインズ主義的福祉国家であったわけですが、それがだめになった結果、市場が政府の統制を離れて野放しになってしまったような状態が広がっている。それをどうするかという時に社会を活かすのです。

この場合、社会に二つの意味があって、一つは家族・地域にかかわるもの、もう一つは人びとの協同にかかわるものです。家族・地域など伝統的なコミュニティにかかわることは、情報産業革命が進んでくると、人びとが血縁・地縁よりは情報ネットワークに頼るようになるので、それだけでは機能しなくなります。そこで、もっと情報産業を基礎にした新しい労働のシステム **Workfare** をローカルにつくりだして、福祉 **Welfare** として所得を再分配するのではなく、労働にコミットさせることをつうじて、つまりいろいろな形で仕事を与えて所得をもたらすというやり方をつうじて、格差を押さえっていくのです。いまヨーロッパを中心に行なわれていることは、そういうことです。

それにたいして今の日本では、アメリカやイギリスがすでに軌道修正している新自由主義を依然として続けていて、そのために格差社会化が進んでいる。その現状をどうにかしなければいけない、と神野さんはおっしゃっている。私なりの解釈を入れて言えば、そういう意味で協同ということをあらためて提起するのが非常に大事になってきている、ということです。われわれは大学生協にコミットしているわけですから、大学生協の場でもう一度協同という言葉の意味をはっきりとらえて実践していく。大学で必要なもの、食べ物、生活の道具、勉強の道具、その他のものを自分たち自身で供給していくことの意味をとらえなおして、実践をしていくことが第一に必要です。

そのうえで次に、グローバル化のなかで新自由主義の流れに引きずりこまれている日本の大学は、個性を求めて争い、存在理由を出さないとやっていけないという時代になって

います。そういう大学の中で協同を行い、それをつうじて大学に協力していく。大学が生き残ろうとするのに生協がどういうふうに協力できるのかを考えていく。そういう意味で大学生協の使命の二番目として協力を挙げ、そこから展開するビジョンとアクションプランを提起させていただきました。

先ほど、信州大学学長の小宮山敦先生にお会いしました。同大学医学部出身の小児科の先生で、たいへんあたりのやわらかい、良い方でした。こういう場所にある大学の特徴、大きくて豊かな自然のなかにある信州大学の特徴を活かして、環境マインドを強調した大学の方針を展開していってほしいです。生協がその気になれば、大学の方針に協力するという方向で、いろいろなビジネスチャンスがありそうだと感じました。このように、それぞれの大学に合わせて、生協ができることはいろいろあるはずなので、それらをどんどんやっていく。生協に厳しい考えを持っている学長の場合でも、大学との関係を維持しながら協力していく。たんに大学の方針に従うというだけではなく、生協サイドからも大学のあり方を考えて、いろいろと積極的に提案していく。それが本当の協力です。

第三に、このように協同に基づく協力を積極的に展開していくためには、生協は食堂とか購買とか旅行とか共済とかをたんに惰性的に運営しているだけではだめで、きちんと民主的な組織運営をおこない、財政的にも赤字を出さずにやっていかなくてはなりません。そういう意味で生協はきちんと自立していないといけない。このことを使命の3番目に掲げ、それから展開するビジョンとアクションプランを出しました。自立するためには、理事長や専務理事など中心メンバーだけが頑張ってもだめで、学生、院生、留学生、教職員の生協運営への積極的なコミットメントが必要です。組織の運営としても事業の展開としても、そうしないと民主的で健全な運営で自立した生協は維持できないのです。

最後に参加ですが、以上で、自立のために参加が必要なことは明かです。大学生協が協同し、それをつうじて大学に協力し、そのために自立していくためには、すべての組合員だけでなく、すべての学生、院生、留学生、教職員の生協活動への参加が必要なのです。しかも、大学のなかだけにとどまりません。大学のなかにおける協同は、組合員および大学構成員全員の参加をつうじて大学から外に広がっていき、地域経済の活性化をめぐる協同、環境問題をめぐる協同、平和をめぐる協同、途上諸国との協力をめぐる協同などに広がっていきます。そして、こうした広い意味での参加が、循環して大学の場における協同に戻ってくることになるのです。

こうして、協同、協力、自立、参加の好循環 **virtuous circle** をつくりだしていく。昨年末に総会で採択したビジョンとアクションプランはそういうことを言っているのです。全国には、規模はさまざまですが、200を超える単位生協があります。そのそれぞれが、置かれている状況に合わせて、それぞれに、このような協同、協力、自立、参加の好循環をつくりだしていく。そのために、大学生協連のビジョンとアクションプランをモデルにして、自分自身のビジョンとアクションプランを作成する。そういうことをつうじて、これからの大学生協のあり方を考えていっていただきたい。こういうことが、今年の総会で承認された全国理事会の方針です。

地域センター会長・事業連合理事長の諸先生には、そういう観点から自分たちの傘下の大学生協を激励し、各地の活動を活発化していただきたい。それが大前提です。

そのうえで、今日は2つの問題を議論していただきたいと思います。1つは、全国的に

発展させていくための大学生協の事業のあり方の問題です。大学生協は、歴史的にかなり細分化された複雑な事業のやり方をしてきましたので、そのロスを小さくする作業を濱田副会長を中心にやってきました。その結果は、東京事業連合への委託をつうじてある程度まで実現してきつつあります。また、関西を中心にもっとスッキリ事業をまとめていこうという動きも起こっています。進展はあると思いますが、まだまだです。

第2にもう一つ、組織をめぐる重大問題があります。生協法の改正が目前に迫ってきて、今まで大学生協はさまざまな事業とあわせて共済事業も行なってきたのですが、共済とその他の事業との兼業ができなくなります。それに対応して、大学生協連の全国組織をどのようにしていったらよいか。解答を見つけなければならない待ったなしの課題がつきつけられています。それに向けても知恵を絞っていただきたい。

今日明日の会議を踏み台にして、あらためて全国的に議論していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(070302 地域センター会長・事業連合理事長会議)